

道路財源確保を求める意見書

道路は、県民の生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、その整備は、多くの県民が長年にわたり熱望しているところである。

地域の安全・安心、地方創生、地域経済に好循環をもたらす道路ストック効果を早期に発現させるためには、生活道路から高速道路までバランスのとれた道路ネットワークの整備が重要である。

また、平成28年熊本地震をはじめ、近年、頻発・激甚化する自然災害に備え、本県が九州の防災拠点としての役割を十分に発揮するためには、物資や人員を迅速かつ円滑に搬送することが可能な幹線道路ネットワークの整備が急務である。

よって、国におかれては、以上の観点から、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現するために必要な道路財源を確保されるよう強く要望する。

記

- 1 地方創生及び国土強靱化を推進するため、平成31年度の道路予算については、削減することなく概算要求額の満額確保を図ること。また、平成30年度の復旧・復興に限らない第2次補正予算を早期に成立させること。
- 2 災害時の交通インフラ等の重要インフラの機能確保に関し、緊急点検を受け、その対応方策を集中的に実現できるよう予算を確保すること。
- 3 地方創生による人口減少の克服、国土強靱化、国際競争力の強化はもとより、激甚化する災害に備え、高速道路等のミッシングリンクを早期に解消し、ダブルネットワークを構築することで、災害時にも機能するネットワークを強化すること。
- 4 トンネル、橋梁等の老朽化対策や、人流・物流の生産性向上のための渋滞対策、通学路等の交通安全対策、無電柱化の推進、自転車利用環境の創出など、国民の命と暮らしを守る道路整備を推進すること。
- 5 重要物流道路制度を契機としたネットワークの強化及び補助事業による重点整備を行うこと。
- 6 地域の道路整備や長寿命化計画に基づく戦略的な老朽化対策などの管理が確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期的安定的に必要な財源の確保を図ること。特に熊本地震関連については、確実な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

熊本県議会議長 坂田孝志

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	石田真敏様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	石井啓一様